

株式会社日本政策金融公庫国民生活事業との業務連携・協力について

株式会社長野銀行（頭取 田中誠二）は、株式会社日本政策金融公庫国民生活事業（松本支店 事業統轄 宮川 斉）（以下「日本公庫」という。）と新規開業支援等の分野において連携を円滑にするため、「業務連携・協力に関する覚書」を締結いたしましたので、下記のとおりその概要についてお知らせいたします。

記

1 業務連携の内容

当行は、日本公庫と国民生活事業について「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、新規開業支援等の分野において相互に協力し、業務連携をすることにより、中小企業の再生と地域経済の活性化を図ってまいります。

なお、当行と日本公庫は、同公庫の統合設立前から中小事業ならびに農林水産事業に関する覚書を取り交わしており、業務連携が引き継がれております。

2 提携金融機関

株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業
長野支店、松本支店、伊那支店、小諸支店

3 取扱開始日

平成21年9月3日（木）

4 取扱店舗

県内の全店舗（パーソナルローン支店および出張所は除きます。）

5 業務連携・協力の内容

当行は、地域密着型金融の推進のため、ライフサイクルに応じたお取引先企業の支援の一層の強化、事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底、地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献、に取り組んでおりますが、お客様のニーズが多様化するなか、今回の業務連携・協力を通じて、より質の高い経営相談、支援機能等を拡充し、中小企業の再生と地域経済の活性化を図るとともに、当行窓口で取り扱うサービスをより一層幅広く提供する体制を構築してまいります。

以上